



低公害車を導入する事業者を応援します!

市では、大気環境改善のため、市内で車を利用する事業者の方に対し助成制度を設けています。市内に事業所のある法人及び市内に事業所のある法人に貸与するリース事業者が対象です。

助成対象	天然ガス トラック・バスの導入	ハイブリッド トラック・バスの導入	天然ガス自動車への改造
助成金額	最大積載量 4 トン未満：20 万円 最大積載量 4 トン以上：40 万円		30 万円

申請書はホームページでダウンロードできるほか、大気環境課窓口でも配布しています。また、その他利用条件や受付期間は、必ずホームページや電話でご確認ください。

川崎市 低公害車導入の助成制度

検索

申し込み・問い合わせ：環境局大気環境課 TEL 200-2530 FAX 200-3922

月一
例
データ

大気環境(2017年2月)

- 二酸化窒素(NO₂)：一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質(SPM)：一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 微小粒子状物質(PM_{2.5})：一般局は全局で日平均値が35μg/m³以下でした。自排局は全局で日平均値が35μg/m³以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM _{2.5})			
		月平均値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値(mg/m ³)	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値(μg/m ³)	日平均値が35μg/m ³ を超過した日数(日)	日平均値が35μg/m ³ 以下の日数割合(%)
一般環境大気測定局	大 師	0.017	0	0	100	0.011	0	100	10.1	0	100
	田 島	0.017	0	0	100	0.009	0	100	9.9	0	100
	川 崎	0.018	0	0	100	0.010	0	100	9.9	0	100
	幸	0.015	0	0	100	0.008	0	100	7.9	0	100
	中 原	0.016	0	0	100	0.008	0	100	7.3	0	100
	高 津	0.016	0	0	100	0.009	0	100	8.6	0	100
	宮 前	0.014	0	0	100	0.008	0	100	10.2	0	100
	多 摩	0.013	0	0	100	0.010	0	100	—	—	—
	麻 生	0.011	0	0	100	0.007	0	100	7.9	0	100
平 均	0.015	—	—	100	0.009	—	100	9.0	—	100	
自動車排出ガス測定局	池 上	0.039	12	0	100	0.011	0	100	10.0	0	100
	日進町	0.019	0	0	100	0.008	0	100	10.4	0	100
	市役所前	0.022	0	0	100	0.012	0	100	10.9	0	100
	遠藤町	0.029	1	0	100	0.009	0	100	—	—	—
	中原平和公園	0.018	0	0	100	0.012	0	100	—	—	—
	二 子	0.030	2	0	100	0.009	0	100	9.6	0	100
	宮前平駅前	0.022	0	0	100	0.011	0	100	8.2	0	100
	本村橋	0.018	0	0	100	0.013	0	100	8.7	0	100
	柿 生	0.017	0	0	100	0.009	0	100	8.7	0	100
平 均	0.024	—	—	100	0.010	—	100	9.5	—	100	

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下

- 詳しい測定データは、以下のホームページ

市ホームページ：[http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0.html](http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html)

または下記までお問い合わせください。

問い合わせ：川崎市環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定者数 1,332人
(認定者総数 6,043人-認定失効者数 4,711人)
認定失効者数 4,711人
(治癒等 2,085人+死亡者数 2,626人)
平成29年2月末現在(健康福祉局)

発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課

電話 044(200)2387(直通)

E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわさきへ

